

⑧ 經 濟 產 業 省

法人名	独立行政法人経済産業研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:及川 耕造)
目的	内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。
主要業務	1 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。3 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する図書及び資料の収集、保管、編集及び提供を行うこと。4 1～3の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:木村 孟)
分科会名	経済産業研究所分科会(分科会長:小野 俊彦)
ホームページ	法人: http://www.rieti.go.jp/jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2010/
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A ⁺	B	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 業務実績等を勘案し各項目に+または-を付することができる。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1 業務運営の効率化	A ⁻	A	B	B	B	B	
2 サービスの質の向上	A ⁺	A ⁺	A	-	-	-	
(1)調査及び研究業務	/	/	/	A	A	A	
(2)政策提言・普及業務等	/	/	/	A	A	A	
3 財務内容	A ⁻	A ⁻	C	B	B	B	
4 短期借入金の限度額	-	/	/	/	/	/	
5 剰余金の使途	-	/	/	/	/	/	
6 その他業務運営に関する事項	A ⁻	A ⁻	/	/	/	/	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)
<ul style="list-style-type: none"> 契約監視委員会における随意契約事由の妥当性等の検証や「随意契約見直し計画」の改訂に向けた検討を実施し、入札・契約の適正化を進めたほか、人件費総額について基準年度(平成17年度)比で約17%削減し削減目標を達成。内部統制について、定期的に理事長と職員とが直接意見交換する場を設けて経営トップの考え方を職員に感得してもらい、またトップが現場の思いに耳を傾けており、その取り組みは評価できる。 調査及び研究業務に係る各種項目について、平成21年度の数値目標を達成している。特に内部レビューを経て公表された研究論文及び国際シンポジウム、学会等で発表された論文数は過去最高であり、高く評価できる。労働市場改革についての提言やIT投資の生産性向上効果に関する研究成果が経済産業省の産業構造ビジョンの策定に反映され、また中小企業白書や通商白書にもRIETIの研究成果が多数引用されている点は、研究成果が政策立案に著実に貢献していることであり、評価できる。 出版刊行数、シンポジウム・BBLの開催数等アウトプット指数は目標値を上回っている。ホームページのヒット総数が過去最高件数を記録し、特に英語サイトのヒット件数が大幅に伸びて過去最高となっている。国際的な課題について海外の研究機関との連携を進めており、特に中国国务院発展研究中心(DRG)との共同研究は海外への発信の観点から意義がある。JIPデータベースについてOECDの正規統計として採用される等の活用が進むとともに、データベースのシステム化(データ更新の自動化)の促進を図っている。 効率的な予算執行による業務運営を行うことができており、欠損金が発生することもなく健全な予算管理が行われている。競争的資金等の獲得について当初目標以上の成果を上げており、これは組織として収益に対する意識が向上し、組織としての合理化・改善意欲が向上したと評価できる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会を設置。平成22年2月1日に第1回会合、平成22年5月12日に第2回会合を開催し、随意契約事由の妥当性等の検証を実施。 随意契約比率は件数ベースで9.1%(目標7.1%、前年度比▲3.6%)、金額ベースで24.3%(目標18.9%、前年度比▲4.0%)。 人件費総額を基準年度比で約17%削減。 役員及び幹部職員による情報共有及び重要事項を討議する会議等を定例的に開催。また、理事長と職員とが直接意見交換する場を設置。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 契約監視委員会において、随意契約事由の妥当性等の検証を行うとともに、「随意契約見直し計画」の改訂に向けた検討を実施し、入札・契約の適正化を進めたことは評価できる。 随意契約比率は目標に及ばなかったものの、対前年度比では減少傾向を堅持しており評価できる。 人件費総額は約17%の削減となっており、削減目標を達成している点は評価できる。 内部統制は、定期的に理事長と職員とが直接意見交換する場を設けて経営トップの考え方を職員に感得してもらい、またトップが現場の思いに耳を傾けており、その取組は評価できる。

調査及び研究業務	2(1) <ul style="list-style-type: none"> 内部レビューを得た論文の公表数は 121 件 (目標 55 件)。 学術誌、専門誌等で発表された論文数は 65 件 (目標 32 件)。 国際シンポジウム、学会等で発表された論文数は 253 件 (目標 72 件)。 国際シンポジウムを 3 回開催。国際セミナー、国際ワークショップを 13 件開催。BBL セミナーを 20 件開催。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 数値目標は調査及び研究業務に係る各種項目について、平成 21 年度の目標を達成しており、質的にも高い評価を得ている。特に内部レビューを経て公表された研究論文数及び国際シンポジウム、学会等で発表された論文数は過去最高であり、高く評価できる。 海外の研究機関との連携を深化させ、海外講師を交えた国際シンポジウムや国際セミナー、国際ワークショップの開催頻度を高める等の取組によって、研究成果が国際的なレベルに上がってきたことと評価できる。 労働市場改革についての提言や IT 投資の生産性向上効果に関する研究結果が経済産業省の産業ビジョンの策定に反映され、また中小企業白書や通商白書にも RIETI の研究成果が多数引用されている点は、研究成果が政策立案に着実に貢献していることであり、評価できる。
政策提言・普及業務等	2(2) <ul style="list-style-type: none"> 研究書の出版刊行総数は 5 冊 (目標 4 冊)。 シンポジウムの開催総数は 8 回 (目標 6 回)。BBL の開催総数は 64 回 (目標 50 回)。 HP のヒット総件数は 125 万件 (目標 40 万件)。研究論文 1 本あたりのダウンロード平均総数は 4,098 件 (目標: 2,400 件)。 論文 (DP) の公表の際、政策合意サマリ (ノンテクニカルサマリ) を作成し公表。英文論文にも日本語の政策合意サマリと論文概要を作成。 中国国务院発展研究中心 (DRC) との間の共同研究について 3 度にわたる共同ワークショップの実施、共同ディスカッションペーパーの取りまとめ。 JIP データベース 2009 を完成し公表。通商白書の生産性分析や日本銀行の政策論議に使われるとともに、OECD の正規統計として採用。今後の JIP データベースの作成に必要な公表データの収集・入力業務をより効率的に実施するために、官民競争入札により業者を選定し、初年度の収集作業を実施。 シンポジウムの全参加者の年間平均満足度は 84% (目標 66%)。BBL の全参加者の年間平均満足度は 87% (目標 66%)。 コンサルティングフェロー (CF) は、原則として特定の研究プロジェクトに所属させ、ファカルティフェロー等とのチームアップを行わせた。平成 21 年度は 60 名の CF が発令され、このうち 34 名が新たに発令。また 5 名が DP の執筆を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出版刊行数、シンポジウム・BBL の開催数等アウトプット指数は目標値を上回っており、活発な活動による成果であると評価できる。ホームページのヒット総数が過去最高件数を記録し、特に、英語サイトのヒット件数が大幅に伸びて過去最高となっていることは、RIETI の認知度が英語圏で普及してきたことであり、評価できる。 国際的な課題について、海外の研究機関との連携を進めており、特に DRC との共同研究は、海外への発信の観点から意義がある。 ノンテクニカルサマリの作成、英文論文に関する日本語の政策合意サマリと論文概要の作成など、研究成果をより多くの人々にわかりやすく伝える努力を重ねており評価できる。 JIP データベースについては OECD の正規統計として採用される等の活用が進むとともに、データベースのシステム化 (データ更新の自動化) の促進を図っている。日本銀行の政策論議で活用される等、JIP データベースの重要性を活かした活用がなされており、評価できる。 コンサルティングフェローの能力向上について、特定の研究プロジェクトに所属させ、DP の作成というプロセスを通じて行われている点が積極的なものとして評価できる。また、BBL が大変充実しており、特に、来日された外国の専門家に時宜を得たテーマで開催されていることは評価できる。
財務内容	3 <ul style="list-style-type: none"> 当期総利益は 15,653 千円。運営費交付金収益が減少したものの、受託収入や科研費収入等の外部資金の獲得及び経常費用における研究業務費の削減により計上。 自己収入実績は 4,753 千円。競争的資金等獲得実績は 8,098 千円。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な予算執行による業務運営を行うことが出来ており、欠損金が発生することもなく、健全な予算管理が行われている。 競争的資金等の獲得については、平成 18 年度評価において課題とされた事項であるが、平成 21 年度においても科研費の獲得、受託収入の獲得等によって当初目的以上の成果を上げた。これは組織として収益に対する意識が向上し、組織としての合理化・改善意欲が向上したと評価できる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見 (H22.12.22) (個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人工業所有権情報・研修館(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:清水 勇)
目的	発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、工業所有権の保護及び利用の促進を図ることを目的とする。
主要業務	1 発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本及びひな形を収集し、保管し、及び陳列し、並びにこれらを開覧させ、又は観覧させること。2 審査及び審判に関する図書及び書類その他必要な文献を収集し、及び保管し、並びにこれらを開覧させること。3 工業所有権の流通の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。4 上記のほか、工業所有権に関する情報の活用の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。5 工業所有権に関する相談に関すること。6 工業所有権に関する情報システムの整備及び管理を行うこと。7 特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと。8 1～7の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:木村 孟)
分科会名	工業所有権情報・研修館分科会(分科会長:早川 眞一郎)
ホームページ	法人: http://www.inpit.go.jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2010/
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期 目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	B	B	B	B	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。なお、平成17年度までは大項目のみの評価で、A、B、Cの3段階評価。 2. 「2.サービスの質の向上」について、17年度以前は小項目ごとに分科会委員の評価ポイント(5点満点)で評価。記載した数字は、中項目ごとのポイントの平均点。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	B	B	B	A	
(1)業務の効果的な実施			A				
(2)業務運営の合理化			B				
(3)業務の適正化			A				
(4)人件費削減の取組			B				
2.サービスの質の向上	A	A	B				
(1)情報提供				B	A	B	
(2)流通				B	A	A	
(3)人材育成				B	B	A	
(4)工業所有権情報普及業務	4.9	A	A				
(5)工業所有権関係公報等閲覧業務	4.9	A	B				
(6)審査・審判関係図書等整備業務	4.9	A	B				
(7)工業所有権相談等業務	4.8	A	B				
(8)工業所有権情報流通等業務	4.7	A	B				
(9)情報システムの整備			B				
(10)知的財産関連人材の育成	4.9	A	A				
3.財務内容	B	B	B	B	B	B	
4.その他業務運営に関する重要事項			A	B	B	B	
(1)ユーザーフレンドリーな事業展開			A				
(2)特許庁との連携			B				
(3)広報・普及活動の強化			A				
5.アウトカム	A	A					

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 法人の第一の使命である日常業務の着実な遂行を完璧に行っている点を高く評価したい。また、社会の今後の変化に迅速に対応するための施策を次々に準備・実施している点について役職員の真摯な取組に敬意を表する。
- 本来のミッションに照らし、質の高いサービスが効率的に提供されており、いくつかの業務は既に成熟の域にある。今後は、次期中期目標・計画期間を見据え、未成熟な領域(知財を活用した目に見えるイノベーションの創出等)をどのように成長させるか踏み込んだ検討と実行が求められる。
- 全体を通じて堅実かつ効率的な運営がなされている。充実した情報提供及び特許庁との連携に基づく質の高い研修・講習会による人材育成は、何れもユーザーから好評を得ていることから、情報・研修館ならではの基幹業務として高く評価できるとともに、将来にわたるさらなる質・量の充実が期待される。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 公報閲覧室の閲覧機器を特許庁審査官が使用する端末と同じ仕様のものに高度化し台数の見直し(112台→59台)。 広島閲覧室を閉室、その他の地方閲覧室の22年度末までの閉室に向けた準備を実施。 契約の妥当性を踏るための契約審査委員会を開催(16回開催、45件の契約審査)。 契約監視委員会の点検結果に基づき、20年度に一者応札・応募となった契約の次回 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット化の時代と利用状況を踏まえた閲覧機器台数の見直し、閲覧室の整理等により閲覧業務の最適化が図られている。 職員数が減少する一方で、サービスの質を低下させることなく維持・向上が図られている点、業務の効果的な実施・業務の効率化の成果がうかがえ評価できる。 契約審査委員会を設置し、審査機関・契約担当部署と事業担当部署の相互けん制は担保されて

		契約更改に向け、適正な規模への事業分割、仕様書の見直し。など	いと判断できる。
情報提供	2(1)	<p>(工業所有権情報普及業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許電子図書館(IPDL)の情報の充実(検索回数:118,921,751回)。 大学等における研究開発支援のため、大学等の利用者を限定して公報に直接アクセスできる公報固定アドレスを12機関(累計289機関)に提供。 大学の研究者が特許公報等を簡易に検索できるよう、「特許連想検索試験システム」のプロトタイプ版を8大学に提供。 他国における我が国出願人の権利の的確な保護のため、公開特許英文抄録(PAJ)を作成(作成件数:303,486件)。など <p>(工業所有権関係公報等閲覧業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 閲覧室利用者:26,715名 特許審査官端末の利用促進のための講習会を実施(9回、延102名)。 端末利用者:延10,385名 など <p>(審査・審判関係図書等整備業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査・審判資料を購入・提供(内国図書379冊、外国図書44冊等)。など <p>(工業所有権相談等業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数:56,559件 HP上に産業財産権相談サイトを開設してFAQを提供(アクセス件数:115,513件) など <p>(情報システム業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット出願の普及を図るため、出願件数の多い企業20社を訪問。 インターネット出願への一元化に向けて、全国47都道府県で説明会を実施。など 	<ul style="list-style-type: none"> 特許電子図書館の機能向上や、相談FAQの提供など、質の高いサービス提供に努めている。 特許電子図書館は検索機能や提供情報等に様々な改善が行われ、非常に使いやすくなっており、ユーザーの目線に立った改善を今後とも望む。 大学における研究開発支援のための公報固定アドレス提供、連想検索システム試験は意欲的な取組であり、連想検索については、大学のみならず中小企業にとっても効果的と思われる。実証試験結果を踏まえた今後の展開に期待したい。 公報閲覧のための特許審査官端末の増設と活用のための講習会の実施は検索効率・精度を高める上で有効であり、また、インターネット出願ソフトの機能向上及び普及のための説明会の充実など、全体的にニーズに応え着実に成果を上げていと判断し、B評価とした。
流通	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 特許流通アドバイザーを自治体等に派遣。 <ul style="list-style-type: none"> ▶派遣人数:92人 ▶企業訪問回数:22,826回 ▶成約件数:1,303件 特許流通アドバイザーのOJT等により、特許流通に関するノウハウの継承、人材育成支援の実施(55名)。 研究に用いる道具となる物等に関する特許(リサーチツール特許)の権利情報、ライセンス条件等に係る「リサーチツール特許データベース」をリリース。 知的財産権取引ビジネス振興のため、普及啓発活動を実施(25回)するとともに、登録手続を簡素化し登録を促進(103社が登録) など 	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザー派遣人数の減を勘案すると、成約件数は例年と比して遜色ないレベルにある。 アドバイザーがライセンス支援を行うと同時に、地域の人材へOJTによる技術移転のノウハウ継承を行っていることを踏まえれば、質の高いサービス提供を行っていることがうかがえる。 円滑な研究開発を促す観点からのリサーチツール特許データベースの提供、新たに複数のライセンス情報をパッケージとして具体的な利用方法を提供するなど、将来を見据えた事業を行っていることを高く評価し、A評価とした。
人材育成	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 特許庁職員(5,919名)に対する研修を実施。 調査業務実施者育成研修の実施(4回、受講者477名)。 中小・ベンチャー企業等が適切な権利の保護・活用等を図ることを支援するための特許侵害警告模擬研修を5回開催(うち地方4回、受講者100名)。 開発済みの35コンテンツを特許庁及び情報・研修館職員に引き続き提供するとともに、26コンテンツをHPで外部に提供。 8コンテンツを開発し、順次リリース。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 特許庁職員、調査業務実施者など各必要分野の人材を育成する研修を着実に実施していることに加え、民間の知的財産専門人材のボトムアップという観点から、特許庁職員に対する研修の知見を活かし、特許庁の審査ノウハウ・審査基準等の情報・研修館ならでの研修を提供している。 中小・ベンチャー企業は自前での研修が困難と思われるため、このような施策は必要である。 知財の活用促進に向けた研修の新設やeラーニングコンテンツの充実、研究コンソーシアムにおける知財の出口戦略支援等、ニーズに応えた積極的な取組を評価し、A評価とした。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人日本貿易保険(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:鈴木 隆史)
目的	対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うことを目的とする。
主要業務	1 貿易保険の事業を行うこと。2 1に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。3 貿易保険により補される損失と同種の損失についての保険の事業を行う国際機関等を相手方として、これらの者が負う保険責任につき再保険を引き受けること。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:木村 孟)
分科会名	通商・貿易分科会日本貿易保険部会(部会長:横田 絵理)
ホームページ	法人: http://nexi.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2010
中期目標期間	3年間(平成21年4月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第2期中期 目標期間	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	B	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。ただし「財務基盤の充実」については+又は-の2段階評価。 2. 平成18年度以降は、大項目単位でも評価を実施。17年度以前は中項目単位のみ。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化		B	C	C	B	B	
(1)業務運営の効率化	A	B	C	C	B	B	
(2)次期システムの効率的な開発及び円滑な運用	B	B	B	B	B	A	
2. サービスの質の向上		A	A	A	A	A	
(1)商品性の改善	A	A	A	AA	A	A	
(2)サービスの向上	A	A	A	A	A	A	
(3)利用者のニーズ把握・反映やリスク分析・評価の高度化のための体制整備	A	A	B	A	A	B	
(4)重点的政策分野への戦略化・重点化	A	A	A	AA	A	A	
(5)民間保険会社による参入の円滑化	A	A	A	A	A	B	
3. 財務内容		A	A	B	A	A	
(1)財務基盤の充実	+	+	+	+	+	+	
(2)債権管理・回収の強化	AA	A	A	B	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 世界的な金融危機、日本経済の低迷、産業競争力低下など我が国企業の対外取引を巡る環境が厳しさを増す一方で、資源・エネルギー確保、環境問題、中小企業の国際展開、インフラ輸出等の諸課題に対応しつつ我が国経済の成長につなげていくため、世界的な経済変動にかかわらず貿易投資を安定的に支える、貿易保険の役割・重要性は増大している。こうした中、日本貿易保険は、国の政策動向に機動的に対応し、環境変化や新たなニーズを踏まえたサービス向上、リスク審査の充実等に努め、中期計画及び年度計画の目標を総じて上回るペースで達成しているものと評価できる。このため、サービスの質の向上の評価はAとする。
- 業務運営においては、高い専門性確保を含む、業務の質の充実と効率性の向上との両立に努めており、支出削減、給与水準の適正確保、システム整備、契約事務の改善等に係る取組は適切と認められる。このため、業務運営の効率化についてはBとする。
- 財務内容については、債権管理・回収の取組を進め、信用事故債権について回収実績率が目標を大きく上回ったことからAとする。ただし、財務基盤については、健全な財務内容は維持されていると認めるところであるが、そもそも25年程度の長期で収支相償となるように料率を設定して運営する貿易保険においては、短期的な収支相償について評価することは相当ではない。12兆円に上る引受残高、引受リスクの複雑化・大型化、成長戦略の実施に当たってのリスクテイク機能の役割の重要性等を踏まえれば、健全な財務基盤を引き続き確保するためにも、既述のリスク審査の充実、業務効率性の向上、債権管理・回収の取組等に一層努めることの重要性を強調したい。以上を総合的に評価し、今年度評価はAとする。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 業務費(人件費を含む)を20年度実績比で約1.2%削減、一般管理費を2.6%削減。 国家公務員との給与水準の比較(ラスパイレース指数の状況) <ul style="list-style-type: none"> ▶対国家公務員(行政職(一)):132.7 ▶地域・学歴勘案:110.5 監事及び外部有識者から構成する契約監視委員会を設置し、契約の点検・見直しを実施。 内部統制チームにおいて、重要リスクとして①保険引受けリスク②システムリスク③事務リスク④流動性リスクを抽出し、これらのリスク管理方針の策定に向け検討。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 業務費及び一般管理費の削減目標を達成。 給与水準が国に比べて高くなっているが、地域・学歴構成による影響、国際金融等の専門的人材の確保のため、労働市場における給与水準の影響を踏まえれば、合理性はあるものと認める。 随意契約は、前年度の92%(金額ベース)に比べ、34%と大幅に改善。システム関連契約は、運用・支援に係るものであり、安定稼働のためには随意契約によらざるを得ないと認められる。 システムの保守費用は漸減している。内部統制に係る取り組みも適切と認められる。こうした点を踏まえ今年度評価はBとする。
商品性の改善	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> ストックセールス及び海外支店取引を付保対象化。 国際的な金融危機への対応として、海外日 	<ul style="list-style-type: none"> ストックセールス及び海外支店取引について付保対象としたことや、国際的な金融危機対応としてバイヤーズクレジットへの付保率引上げなどの

		<p>系企業(海外子会社)の事業活動に対する資金的支援を積極的に実施。国際協力銀行とのバイヤーズクレジットへの付保率を最大100%に引上げ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 貿易保険が付保された中小企業の輸出代金債権の流動化支援の実施。 など 	<p>商品性改善に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組に対する利用者へのアンケート調査において、評価すると回答した割合が前年度比較で大幅に上昇した。こうした点を踏まえ、今年度評価はAとする。
サービスの向上	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> WEBによる情報提供サービスについては、最新のパソコン環境(IE8、Windows7)への対応等を実施。 海外輸出信用機関との再保険ネットワークの拡充(タイ輸出入銀行、中国輸出信用保険会社)を実施。 意思決定、業務処理の迅速化に係る目標については、概ね達成。 >保険料算出・試算の照会など (目標:翌営業日など→目標どおり) >支払保険金に係る平均査定期間 (目標:全件60日以内→88件中38件未達成、平均50日以下→34日と目標を達成) ホームページやメールマガジンで制度改正、引受けプロジェクト、他機関との協力協定締結等を公表。 など 	<ul style="list-style-type: none"> WEBサービスの拡充や海外輸出信用機関との再保険ネットワークの拡充、中小企業輸出代金の流動化等によるサービス向上が認められる。 信用保険事故の増大にかかわらず、支払保険金に係る査定期間が平均34日間(目標は50日)(なお、一部60日を上回る案件があったが、やむを得ないものと認められる。)となるなど、意思決定、業務処理の迅速化に係る目標については、概ね達成した。お客様アンケートにより、利用者の意見聴取を行い、サービス改善に努めた。こうした点を踏まえ、今年度評価はAとする。
利用者のニーズ把握・反映やリスク分析・評価の高度化のための体制整備	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 保険制度・商品に関するプレス向け情報提供や、主要顧客へのメール配信、セミナー開催など多面的な情報提供を実施。 保険引受け済み案件のモニタリングについて一貫したフォローアップ体制を整備し、突発的な保険事故発生等の不測の事態に備えるための案件管理を実施。 など 	<ul style="list-style-type: none"> リスクの高度化・複雑化に対応すべく、モニタリング推進委員会によるフォローアップ体制の整備、外部機関の活用・連携・事例研究会の実施、各種研修に努めた。利用者ニーズの把握、広報・普及、情報開示等も適切に実施した。こうした点を踏まえ、今年度評価はBとする。
重点的政策分野への戦略化・重点化	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 金融危機への機動的な対応。 >海外日系企業の運転資金支援について、5,800億円(累計8,400億円)の引受け など 資源・エネルギーの安定供給確保への支援。 >資源エネルギー総合保険の引受け:5件 など 環境社会構築への支援。 >地球環境保険の引受:5件 など 中堅・中小企業の国際展開への支援。 >バイヤー登録時の信用調査料の無料化を実施 など 航空機、原子力、サービスその他の分野における支援 >航空機分野:米輸銀から再保険の引受け >アジアのインフラ整備促進:2兆円の特別支援枠を設定し、石炭火力発電、国際空港整備などのプロジェクトの引受け など 	<ul style="list-style-type: none"> 国の政策と連携し、金融危機対応の一環としての海外日系企業の運転資金支援、資源・エネルギー案件、環境案件、中小企業の国際展開支援、航空機、インフラ輸出等に積極的かつ機動的に対応した。こうした点を踏まえ、今年度評価はAとする。
民間保険会社による参入の円滑化	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> 民間保険会社との協調保険について、具体的案件の実現を図るべく、案件組成に向けた情報交換などを実施。 販売委託先の民間保険会社に対し、保険料体系・諸制度の変更について各社別に説明会を実施するとともに、個別相談、情報・ノウハウの提供を実施。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 金融環境が民間保険会社にとって厳しいものであったが、民間保険会社への情報・ノウハウの提供、共有を含むNEXIの取組は適切なものと認められる。こうした点を踏まえ、今年度評価はBとする。
財務内容	3	<ul style="list-style-type: none"> 当期総利益は167億円を計上。 非常事故債権:最大の債権残高を有するイラクリスクについて、イラク政府と事務的な協議を重ね、順調に返済。 など 信用事故債権:民間回収専門業者(サービサー)13社を活用し回収。シンガポール向け大型債権の全額以上の回収達成により、債権回収実績率は、112%。(目標20%) 	<ul style="list-style-type: none"> 債権管理・回収の取組を進め、信用事故債権の回収実績率が目標を大きく上回ったことからAとする。12兆円に上る引受残高、引受リスクの複雑化・大型化、成長戦略の実施に当たってのリスクテイク機能の役割の重要性等を踏まえれば、健全な財務基盤を引き続き確保するためにも、既述のリスク審査の充実、業務効率性の向上、債権管理・回収の取組等に一層努めることの重要性を強調したい。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人産業技術総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:野間口 有)
目的	鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。
主要業務	1 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。2 地質の調査を行うこと。3 計量標準の設定、計量器の検定、検査、研究・開発及びこれらに関する業務並びに計量に関する教習を行うこと。4 1～3に掲げる業務に係る技術指導及び成果の普及を行うこと。5 産業技術強化法第二条第二項に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を推進すること。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:木村 孟)
分科会名	産業技術分科会産業技術総合研究所部会(部会長:木村 孟)
ホームページ	法人: http://www.aist.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2010/
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成22年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	A	B	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 「2 サービスの質の向上」について、平成19年度以降は、中項目単位で評価を実施。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>						
1 業務運営の効率化	B	C	B	B	B	
2 サービスの質の向上	A	—	—	—	—	
(1) 質の高い研究成果の創出とその活用のために講じる方策		A	A	A	A	
(2) 鉱工業の科学技術		A	A	A	A	
(3) 地質の調査		A	A	A	A	
(4) 計量の標準		B	A	A	A	
(5) 情報の公開		B	A	A	A	
3 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	B	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 巨大な組織であるにもかかわらず、絶えず研究戦略に応じて組織の改廃を行うとともに、トップと一般研究者、職員とのコミュニケーションを頻繁に行うことによって、当初の目標であったフラットな組織作りに向けて努力を続けている。
- また、産業界のニーズに敏感に対応し、産総研イノベーションスクールによる人材養成を実施する一方、技術研究組合の参画により、研究成果の早期の実用化を目指す努力もしている。
- ロボットの安全性研究、植物工場の実証、ナノテクノロジーの知的財産をはじめ、研究成果が継続的・発展的に拡張している。
- 第2期中期計画期間の最終年となり、組織、研究基盤も見直し、改革により充実したものになり、当該年度での研究成果も世界レベルのものも多く出、成果の実用化等社会貢献も実績を挙げて来ている。
- 産総研のミッションに対する職員の意識の共有化も進み、着実に実行に移され、多くの優れた実績が挙がっている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> • コンプライアンスなどに係るリスク管理のPDCAサイクルを着実に遂行し、リスク管理活動の向上を図るため、研究ユニット、地域センター及び研究関連・管理部門等において、年二回のリスク管理活動プランの策定とその自己評価を実施した。 • 人件費削減については、総人員数の管理及び定期昇給幅抑制(平成22年度までの普通定期昇給を1号俸抑制等)により、平成17年度比で△4.0%を確保した。 • 一般競争入札等における十分な公告期間を定め、公告、説明書及び提出様式一覧の記載事項について標準仕様を作成し、全国の調達担当者に周知した。また、入札説明書にアンケート用紙を添付し、入札に参加できない場合はその事由等を聴取した。 	<ul style="list-style-type: none"> • 設立されて2年目になったコンプライアンス推進本部を中核としたリスク管理、法令順守等の活動は、全職員の参加の下で、PDCAサイクルが着実に実行されることにより、充実しつつあり、現在の体制は他の機関のモデルともなる優れたものとなっている。 • また、一般管理費については3%、業務経費は1%の削減を行うとともに、人件費削減も平成17年度比4%を達成するなど、経営効率化に向けた目標数値をほぼ達成している。また、組織の改廃も積極的に実行しており、組織全体を活性化させる努力を続けている。
質の高い研究成果の創出とその活用のために講じる方策	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> • ナノテクノロジー、ロボット、蓄電池、太陽光発電等の分野において、革新的技術を実現するために、産総研が中心的な役割を果たしつつ、多様な人材を集結すると共に、研究機能・設備を活用して世界をリードする研究開発を推進するために、プラットフォーム構築に着手した。 • メタンハイドレート研究センター、活断層・地 	<ul style="list-style-type: none"> • 国立研究所として産総研は、産学官における自らの立ち位置を良く理解し、研究組織のあり方、運営方法、研究予算の配分等において、ボトムアップとトップダウンとの二軸確立、研究ユニット間の連携にも努力しており、絶えず最適な方法に向けた努力をしていると認められ、高く評価できる。 • 特に、経済産業政策への貢献、産業界へのイン

		<p>震研究センターを設立した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度に設置期限を迎える8研究センターについて、研究ユニット評価を通じて研究の重点課題ごとに成果の取りまとめを行った。また、これら終了する研究ユニットの最終評価の結果をふまえた上で、研究分野ごとに、成長戦略を踏まえた第3期中期の研究戦略構想を見据えて全研究ユニットの体制を検討し、今後の形態を決定した。 	<p>パクトを強く意識しつつ、産総研全体を通じて極めて戦略的に研究が進められている。</p>
鉱工業の科学技術	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎感染者では、肝炎ウイルスの持続感染に伴い、数年単位で変化してゆく肝臓の線維化が生じることを踏まえ、肝疾患に係る糖鎖関連バイオマーカー探索を実質推進することにより複数発見し、これを利用して、この病態変化を血液検査によって、低侵襲にて定性的かつ定量的に測定できる検査システムの開発に成功した。 超小型モバイル脳波計と高速・高精度の脳内意志解読アルゴリズム等を統合し、実用的なブレインマシンインターフェイス「ニューロコミュニケーター」を開発した。 超高速デバイス(サブバンド間遷移素子を用いた超高速光干渉計型スイッチ、半導体光増幅器のディスクリットデバイス)を用いて、160Gb/s の光時間多重送受装置を開発、実証すると共に、この装置を用いて、NHK技研と協力して、スーパーハイビジョン2チャンネルの送受実験に成功した。 レーザーインクジェット法を活用し、オンデマンドで微細な配線の高速描画を行うことに成功した。 太陽電池に関して、フィルムに熱損傷を与えない温度範囲で水蒸気透過率 0.02g/m2day のバリアフィルムを形成した。 	<ul style="list-style-type: none"> がんへ向かう慢性肝炎を検出する糖鎖バイオマーカーによる低侵襲性検査を実現するとともに、脳波計測による意思伝達を可能とする「ニューロコミュニケーター」を開発した。 スーパーハイビジョン伝送に向けた超高速光デバイス技術・光伝送技術を開発するとともに、オンデマンド微細配線描画を実現する工業用インクジェット技術を開発した。 蓄電池の大幅な高容量化に向けて、新しいタイプのリチウム電池の開発を行うとともに、省エネ光源であるLEDに関し、新たな標準LEDを開発し、また、測光量校正技術の普及を図った。
地質の調査	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 南アフリカ、モンゴルに分布するアルカリ岩、カーボナタイトに付随する新規希土類鉱床の現地調査を実施し、南アフリカの螢石鉱床及びモンゴルの燐灰石鉱床から希土類品位が高く有望な鉱床を抽出した。特に南アフリカについては、南アフリカ地質研究所等との共同研究において、同国内の鉱床を現地調査し、3つの鉱床から高い希土類資源ポテンシャルを発見した。 	<ul style="list-style-type: none"> 南アフリカとの共同研究により、希土類金属の鉱床を現地調査し、JOGMEC と日本企業が南アフリカの鉱山権益を確保するための必要不可欠となるデータを得たことは高く評価される。 これまでに続き、沿岸海域の音波探査を行い、地質情報空白域の解消に努め、活断層データベースの機能向上などを図ったことに係る社会への貢献度は高い。
計量の標準	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> LED 照明に関し、高強度 LED の全光束校正用の標準器(標準 LED)を開発するとともに、LED 測光量校正技術の産業界の普及を図った。また、LED 照明に係る光度、分光応答度に関して幹事国としてアジア太平洋地域の国際比較を行い、国際的な認知度を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 産総研の役割は極めて重要となる計量標準の分野において、標準開発から標準供給まで、世界でトップクラスの標準機関であることを示す成果をあげている。 LED 測光量手法の確立、第三者機関への校正技術の移転は、日本製品の品質向上や信頼性向上に繋がることが期待されるとともに、超精密光格子時計の開発とその国際標準認定取得については、高く評価される。
財務内容	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準に基づき、利益剰余金187億円の全額を積立金とした。このうち、自己財源で取得した固定資産の簿価相当額162億円を含む、168億円を次期中期目標期間繰越積立金とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務内容の改善に関しては、着実な努力がなされており、特段の問題はない。 保有資産については、つくばを含む各地域センターは、全国平均で90%弱の高いスペース利用率を実現するなど、産総研全体としての資産の有効活用を図っている。また、いくつかのサイトでは、必要性の精査の結果、現在、整理・廃止が進展中・実行中であり適切である。 金融資産に関し、保有する現預金については、支払い期日管理の徹底など財務管理のきめ細かな対応により、一定の運用利益が期待できる可能性もあり、そのリスク・安全性を踏まえつつ、検討を望みたい。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人製品評価技術基盤機構(平成13年4月1日設立)〈特定〉 (理事長:安井 至)
目的	工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。
主要業務	1 工業製品その他の物資に関する技術上の評価を行うこと。2 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価を行うこと。3 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供を行うこと。4 評価の技術に関する調査及び研究を行うこと。5 工業標準化法、ガス事業法、電気用品安全法等、各種法令に基づいた立ち入り検査等の実施
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:木村 孟)
分科会名	技術基盤分科会 製品評価技術基盤機構部会(部会長:平澤 洽)
ホームページ	法人: http://www.nite.go.jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2010/
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. H17年度以前は、サービスの質の向上に関する評価について、能動型業務と受動型業務に分けた上で評価を実施。 4. 平成18年度からは、財務内容の改善について大項目のみの評価に変更。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化			A	A	A	A	
(1)経費及び人件費の削減			A	A	A	A	
(2)組織、人員の配置			A	A	A	B	
(3)業務の電子化			B	B	B	B	
2.サービスの質の向上			A	A	A	A	
(1)バイオテクノロジー分野			AA×1 B×1	AA×1 B×1	AA×1 B×1	A×2	
(2)化学物質管理分野			AA×1 A×3 B×1	AA×1 A×1 B×3	AA×1 A×1 B×3	A×4 B×1	
(3)適合性認定分野			AA×1 A×1 B×1	A×2 B×1	A×2 B×1	A×2 C×1	
(4)生活安全分野			AA×1 A×1 B×2	AA×1 A×1 B×2	AA×1 A×2 B×1	A×1 B×2 C×1	
(5)その他			B				
(6)能動的業務	A	A					
(7)受動的業務	B+	A-					
3.財務内容の改善	A	A	B	B	A	B	
(1)業務経費の効率化	A	A+					
(2)運営費交付金の抑制	A	A					
(3)財務内容の改善	A	A					
4.マネジメント	A	AA-	A	A	A	A	
(1)戦略的な人材育成			A	A	B	B	
(2)戦略的な広報			A	AA	A	A	
(3)マネジメントの改善			A	B	A	A	
5.コストパフォーマンス	A	A					

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 各分野においてNITEの技術力を活用して、国民生活の安全・安心につながる成果をあげ、社会に大きく貢献した。総合評価についてはA評価とした。各項目に関しては、業務運営の効率化、バイオテクノロジー分野、化学物質管理分野、マネジメントの改善のそれぞれについてはA評価、適合性認定分野、生活安全分野、財務内容の改善のそれぞれについてはB評価である。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 総コスト:9,237百万円(対H20年度比5.1%減) 運営費交付金を充当した業務経費:6,454百万円(対H20年度比3.5%減)。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務負荷が増大する中で、各部門での業務の効率化や重点化、外部人材の効果的な活用、アウトソーシングなど経営資源の効率的な活用を努め、コストベースにおいて昨年度比で一般管理費4.9%、業務経費約3.5%の経費削減を行った。今後も効率化を目的とした改善を進めて、サービスの質を下げることなく、効率的で価値ある重要な活動として継続できる体制に強化し続けることが重要。

<p>バイオテクノロジー分野</p>	<p>2(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物遺伝資源に係る情報等の提供業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶大量提供用株の収集:10,447 株 (H20 年度: 4,413 株) ▶生物多様性条約の下、新たにブルネイ政府との間でボルネオの微生物探索と利用に関する共同研究契約を締結 など カタールヘナ担保法に基づく立入検査業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶鉱工業分野での第二種使用等の申請書類の事前の技術的な審査・確認の実施(327 件) ▶法令遵守状況の立入検査(4件) など 	<ul style="list-style-type: none"> NITE生物遺伝資源機関(NBRC)から菌株の提供を受けた企業等の数は、過去最高の 2,584 者となり、バイオテクノロジー分野の研究開発や産業化に大きく貢献。 カルタヘナ担保法に基づく大臣確認申請が急増(H20 年度比 2.3 倍)した中、申請書類の事前の技術的な審査・確認を実施。また、申請者のためのマニュアルを作成してホームページで周知、及び事前確認申請が不要な微生物候補リストの作成により、安全確認審査の迅速化・効率化に大きく貢献。さらに、経済産業大臣の指示を受け、法令遵守状況の確認のための立入検査を的確に実施。
<p>化学物質管理分野</p>	<p>2(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学物質総合管理情報の整備・提供関係業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶CHRIP のハードウェアの更新とソフトウェアの全面改修。ユーザーから要望の多かった検索速度のアップや検索機能の追加等を実施 ▶業界団体や自治体講習会などへの講師の派遣などにより CHRIP の普及を実施 など 化学物質のリスク評価・管理に係る業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶監視化学物質 544 物質のリスク評価を試行 ▶ストックホルム条約対象物質の特定用途についてのリスク評価書のとりまとめ など 化学物質審査規制法関係業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶事前審査における審議会説明(376 件) ▶中間物質等の届出書確認作業で約4万件の問題点を指摘 など 化学物質排出把握管理促進法関係業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶届出:39,472 件(電子届出 17,953 件) など 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律関係業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶国際機関による検査等の立会い業務 19 件 ▶経済産業省指示による立入検査 26 件 など 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の化学物質管理において、改正化学物質審査規制法の施行支援、国際的な整合性、及びハザードベースやリスクベースでの管理というパラダイムシフトに対応した技術開発や基盤整備で重要な役割を担い、高水準の評価を行って着実に成果をあげている。 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)の維持・更新、利用者への普及を目的とした利便性の向上の取り組み(検索機能の追加、検索速度の向上など)が、H20 年度比 20%増というアクセス数に表れている。 監視化学物質 544 物質や、ストックホルム条約対象物質などについてリスクを評価し、特定用途に使用可能となるよう効果的な運用に貢献。 NITE のもつとも基本的な業務ともいえる分野だけに、産業界からの信頼度と利用実績は評価に値する。今後も化学物質管理に関する様々な国民からの要望に対して、詳細な実態調査を引き続き行った上での解析を行い、科学的根拠に基づき、かつ、実行可能性という観点を十分加味した現実的な解決諸施策の提供に努められることを期待。
<p>適合性認定分野</p>	<p>2(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際規格に適合した技術的信頼性の高い認定機関の運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶国際規格に適合したマネジメントシステムの維持と適切な業務遂行のため、マネジメントシステム文書を見直し、65 件の改正、9 文書の新規制定及び1文書の廃止 など 経済産業省に係る法令等に基づく認定業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶JNLA75 件、JCSS113 件、MLAP23 件 など 経済産業省に係る法令に基づく認証機関の登録のための調査等認定関係業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶工業標準化法に基づく登録等のための調査を実施(事業所調査 16 件、工場立会調査 11 件、試験所立会調査 13 件) など 	<ul style="list-style-type: none"> マネジメントシステムの文書の制定・改正を積極的に実施公表。 日本の技術の根幹を支える JCSS(計量法校正事業者登録制度)で、登録者が増加しているにもかかわらず的確に登録や変更処理を実施。JNLA(工業標準化法試験事業者登録制度)、MLAP(計量法特定計量証明事業者認定制度)についても着実に処理を実施。 電気用品安全法に基づき NITE が調査を行った登録検査機関が法令違反を行っていたことを発見できなかった。しかし、今後の調査等認定業務の信頼性確保のため、第三者委員会の検討結果を踏まえて適切な対応策を講じた。
<p>生活安全分野</p>	<p>2(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品安全関係業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶事故情報の総受付件数 4,371 件、うち 3,373 件についてリスク分析を行い、調査を実施 など 標準化関係業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶ハンドル型電動車いす、浴槽内いす、浴室内すのこ等、51 件の JIS 等の作成、審議に技術面からの支援 など 講習関係業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶電気工事士:1,212 回(154,909 人受講) ▶特定ガス:119 回(10,476 人受講) など 経済産業省に係る法令等に基づく製造事業者への立入検査等業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶製品安全4法に基づく立入検査(合計 238 件) など 	<ul style="list-style-type: none"> 製品事故の効果的な未然・再発防止等を行うために国内外の関係機関との連携を強化し、情報提供をホームページやメディアを使用し積極的に行うなど国民の安全・安心に大きく貢献。 電気用品安全法の技術基準の作成、見直しのあり方を提案し取り入れられるなど、安全面での積極的な情報発信は高く評価される。 講習業務に関して、個人情報を含む書類の廃棄処理過程において不適切な扱いがあり、それに対して、ホームページ上で対外公表し、第三者委員会での検討とその報告を受けた後、改善措置を行った。 フォローアップ型の立入検査により品質に問題のある製品が市場に出回らないように、経済産業省と密接にコンタクトをもって実効性を高めている。

3. 当委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 本法人では、①適合性認定分野に係る過去の調査において、登録検査機関が法令違反を行っていたことを発見できなかったこと、②個人情報を含む講習事業関係書類の廃棄処理過程における不適切な扱いがあったことが明らかとなった。本法人では、これらの事態に対し、それぞれ第三者委員会を設置し検討を行い、当該検討結果を踏まえ、①調査における不適切な検査手法の改善、②書類の取得から廃棄に至る情報の取扱いの安全確保等の措置を講じており、貴委員会では、これらの措置の妥当性について評価を行っている。しかしながら、評価結果においては、当該講じた措置等に対する貴委員会の考え等について、明らかとなっていない。今後の評価に当たっては、法令違反を発見できなかった等の重要な事項については、評価結果において、当該事項に係る具体的な内容を踏まえた貴委員会としての考え等を明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:村田 成二)
目的	石油代替エネルギーに関する技術及びエネルギー使用合理化のための技術並びに鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用して行う研究開発、民間において行われる研究開発の促進、これらの技術の利用の促進等の業務を国際的に協調しつつ総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその企業化の促進を図り、もって内外の経済的社会的環境に応じたエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに経済及び産業の発展に資すること。また、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書に規定する排出削減単位の取得に通ずる行動に参加すること、認証された排出削減量の取得に参加すること及び排出量取引に参加すること等により、我が国のエネルギーの利用及び産業活動に対する著しい制約を回避しつつ京都議定書の規定に基づき約束を履行することに寄与すること。
主要業務	1 次に掲げる技術であって、民間の能力を活用することによりその開発の効果的な実施を図ることができるものであり、かつ、その企業化の促進を図ることが国民経済上特に必要なものの開発を行うこと。イ 石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律に掲げる石油代替エネルギーを発電に利用し、若しくは石油代替エネルギーを発生させる技術又はこれらの技術に係る電気を利用するための技術、ロ 石油代替エネルギーを製造し、若しくは発生させ、又は利用するための技術、ハ エネルギー使用合理化のための技術。2 民間の能力を活用することによりその効果的な実施を図ることができる鉱工業の技術に関する研究開発を行うこと。3 鉱工業技術に関する研究開発を助成すること。4 1に掲げる技術の有効性の海外における実証を行うこと。5 1ハに掲げる技術であって、その普及を図ることが特に必要なものの導入に要する資金に充てるための補助金の交付を行うこと。6 エネルギー使用合理化に関する情報の収集及び提供並びに1ハに掲げる技術に関する指導を行うこと。7 鉱工業技術に係る技術者の養成及び資質の向上を図るための研修を行うこと。8 産業技術力強化法に規定する技術経営力の強化に関する助言を行うこと。9 京都議定書に規定する排出削減単位の取得に通ずる行動、認証された排出削減量の取得及び排出量取引に参加すること。等
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:木村 孟)
分科会名	産業技術分科会新エネルギー・産業技術総合開発機構部会(部会長:岸 輝雄)
ホームページ	法人: http://www.nedo.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2010/
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期 目標期間	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 平成19年度以降は、「2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」を3つに細分化し、評価を実施。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	A	A					
(1)研究開発関連業務			A	A	A	A	
(2)新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等			A	A	A	A	
(3)クレジット取得関連業務			B	B	AA	A	
3 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	A	B	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)
<ul style="list-style-type: none"> 内外のステークホルダーからの監視の目が厳しくなる中、年を追ってNEDO自身による様々な努力の成果が目に見えてきたのは大変喜ばしいことです。とはいえ、NEDOの本当の業績は一組織内の対目標比達成率いくらと言った類のものではなく、日本の技術力が向上し、他国との競争力が磨かれることによって日本経済の発展に貢献することだと思います。是非共、皆さんの力でそう言った貢献がもっと目に見えるように更なるご努力を期待しております。 全体的に前倒しで目標を達成している。 これまでの努力と実績に基づき、21年度はさらなる組織的な努力によって、きわめて優れた成果を挙げた。機構に所属する人々の間で、NEDOのミッションが明確化され、共有化された結果であろうと考えられる。 先行きの見えない経済状況のなかで、産業競争力の強化は重要度が増している。先進国も新興国も世界を席巻する技術開発を目指しており、技術開発における構想力が求められている。NEDOの役割には期待が大きい反面、再評価を求める議論も重要度を増している。開発成果を客観的に明示し、NEDOの存在価値を証明する努力は不可欠である。今後は平均点の向上だけでなく、突出した成果を発揮することが必然的に求められる。 各項目とも十分な成果を出しており、目標を十分に達成していると評価できる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 総務部と企画調整部を統合し、「総務企画部」を設置。さらに、広報室を統合し、情報管理の一元化、戦略的かつタイムリーな情報発信。 「産業技術本部」、「クリーンコール開発推進部」及び「スマートコミュニティ推進室」を設置。 企画段階では、NEDO職員自らが新たなプレーヤーや技術シーズの発掘等を実施。実施段階では、中間評価結果を受け、計画の見直しやテーマの絞り込み(10件)、テーマの加速(6件)等を実施。事業終了後は、事後評価、追跡評価等を 	<ul style="list-style-type: none"> 「総務企画部」や「産業技術本部」、「クリーン開発推進部」の設置等、業務の効率化だけでなく戦略性を持たせた柔軟かつ機動的な組織体制の構築が行われていること等を評価。 業務全般(企画段階・実施段階・事業終了後)のPDSサイクルを確立し、運用が行われていること等を評価。 新システムにクラウドコンピューティング及びシンクライアントを導入し、30～40%に及ぶ大幅な消費電力の削減、セキュリティ対策の強化の取

		<p>実施し、その結果から得られた知見や教訓を今後のマネジメントへ活用すべく、プロジェクトマネジメントガイドラインに反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 理事長が統括する運営会議にて重要事項の審議を行うとともに、監事も運営会議に参加することで、内部統制に係る理事長のリーダーシップと監事の監査機能の強化を確保。法人のミッション等を記載したコンプライアンスマニュアルを作成・配布し、ミッション及びコンプライアンス情報を役員に対し周知徹底。 	<p>り組み等を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 運営会議にて重要事項の審議を行うとともに、監事も運営会議に参加することで、内部統制に係る理事長のリーダーシップと監事の監査機能の強化を確保した。コンプライアンスマニュアルを作成・配布し、コンプライアンス推進委員会を開催し外部講師による階層別研修 19 回、職員研修／基礎研修9回を全職員を対象に実施したこと等を評価。
研究開発関連業務	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 研究開発マネジメントの高度化 <ul style="list-style-type: none"> ①「NEDO研究開発マネジメントガイドライン」を改訂。標準化、知財にかかるマネジメントガイドラインの策定に着手 ②実施プロジェクト数を 19 年度 120 件から 21 年度 118 件に重点化。革新蓄電池、水関連、スマートグリッド等、グリーンイノベーション、ライフイノベーションに資する事業の企画立案に積極的に取り組むとともに国際展開も重点的に実施。また、企画型の研究開発事業の 22 年度新規事業について費用対効果、アウトプットアウトカム目標を明確化。テーマ公募型事業についても経済性を審査項目に盛り込む等により、費用対効果分析を実施。 • 研究開発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①特許出願の 21 年度実績は、国内 873 件、海外 267 件。 ②15～18 年度までに実用化・企業化促進事業が終了した案件における 21 年度での実用化達成率が 30.4%。 ③若手グラントにおいては、30 件のプレスリリースを実施。また、21 年度の論文数は 620 本(14 本／予算1億円)。 • 人材育成及び技術経営力 <ul style="list-style-type: none"> ①若手研究者への研究開発助成等を通じて 1,722 人の人材養成に貢献。 ②研究委託・助成先の中小企業、ベンチャー企業等に対し、NEDO職員と技術経営の専門家・公認会計士等が、コンサルティングを行うなど、技術経営力の強化に関する助言業務を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> • 改訂マネジメントガイドラインの普及のための職員研修を実施し、「企業・大学インタビュー2009」の実施、「技術戦略マップ2010」の策定、また、新たに蓄電池分野の技術戦略マップなどを評価。 • 実施プロジェクトの重点化、革新蓄電池、水関連、スマートグリッド等、グリーンイノベーション、ライフイノベーションに資する事業の企画立案の積極的取組、企画型研究開発事業の立案及びテーマ公募型事業の案件採択時において経済性を考慮した費用対効果分析などを評価。 • 新規プロジェクトのパブリックコメントの実施。20 年度に終了事業の事後評価を実施し全てが合格であり、うち10件は優良の結果を得たこと。また、特許出願数は、海外200件と目標を上回り、国内1,000件の目標も上回るが見込まれること等を評価。 • 終了後3年以上経過した案件における実用化達成率、技術的成果実用化見通し等を評価項目とした事後評価における対応などを評価。 • プレスリリースによる若手研究者の成果的の対外的発信を支援し、論文発表などを評価。 • ナショナルプロジェクト、若手研究者への助成、NEDOフェローにおいては、技術経営(MOT)、知財戦略等の知識の習得のため研修の参加等による人材育成の実施。研修を終了した8名全員が本事業の養成目的に合致した業務に従事したこと等を評価。
新エネルギー・省エネルギー導入普及促進関連業務	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 我が国のエネルギー安全保障や地球温暖化対策の政策に基づき、NEDOは横断的な取り組みを実施。また、代替フロン等3ガスの排出抑制設備の導入・実用化支援事業により、京都議定書第1約束期間中の温室効果ガス排出削減量が5年間累計で1,550 万トン以上となる見込み。 • スマートコミュニティアライアンスを設立し、352 社が参加。「ウォータープラザ」を開設。事業の実施に伴い、北九州市や周南市と協力に関する覚書を締結。燃料電池自動車・水素インフラの早期普及を目指し、技術開発、実証、基準・標準化を一体的に推進。 • 上海万博の日本館においてゼロエミッションタウンや水資源問題への展示協力を行い、我が国のエネルギー・環境技術を国際的に発信。また、全ての導入普及事業等について終期・目標を明確にした上で、事業評価(毎年度)を行い、その結果を制度改善に反映した。 • 実証試験、導入普及業務により、21 年度は新たに 188 万トンの CO2 を削減。 	<ul style="list-style-type: none"> • 官民一体となった総合的な事業の展開、設備導入補助事業による省エネルギーの推進により、21 年度は省エネ効果として原油換算で約 26.7 万キロリットル／年の削減が見込まれ、太陽光発電ロードマップ(PV2030)を改訂しPV2030+を策定すること等を評価。 • 次世代エネルギー・社会システムの構築を目指し、多様な事業者を連携させる取組としてスマートコミュニティアライアンスを設立、国内初となる先進の水循環システムの開発等を目的とした「ウォータープラザ」を開設し、北九州市や周南市と協力に関する覚書を締結する等を評価。 • 米国、欧州、アジア、中東等 30 カ国以上のMOU(基本協定書)を締結、エネルギー・環境問題の解決とグローバル市場への展開を目指し、世界各国に研究開発・実証事業を展開、水循環システムの実証事業をUAE、中国、オーストラリアの3カ国で開始する等を評価。 • 新エネルギー・省エネルギー導入普及事業によりCO2削減をしたことを評価。
京都メカニズムクレジット取得事業	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> • 費用対効果を考慮してGIS(グリーン投資スキーム)によるクレジット取得に注力。その結果、2ヶ国(チェコ、ラトビア)と計 4,150 万トン(二酸化炭素換算)のクレジット購入契約を締結。また、総契約量累積は、政府取得目標1億トンの 96%に相当する 9,580 万トンとなり目標達成に目途。 	<ul style="list-style-type: none"> • チェコ、ラトビアとのGISによるクレジット取得契約を計 4,150 万トン(二酸化炭素換算)の締結、総契約量累積は、政府取得目標1億トンの 96%に相当する 9,580 万トンとなり、目標達成に目途をつけたこと等を評価。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

• 該当なし

法人名	独立行政法人日本貿易振興機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:林 康夫)
目的	我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。3 貿易取引のあっせんを行うこと。4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。8 6、7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。9 6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。10 1～9の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:木村 孟)
分科会名	通商・貿易分科会日本貿易振興機構部会(部長:田中 明彦)
ホームページ	法人: http://www.jetro.go.jp/indexj.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2010/
中期目標期間	4年間(平成19年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	第1期中期 目標期間	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 平成19年度からは、サービスの質の向上について中項目を設定した上で、中項目のみの評価に変更。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	B	A	B	B	B	
2. サービスの質の向上	A	A	A				
(1) 中小企業国際ビジネス支援				A	A	A	
(2) 対日投資拡大				A	A	A	
(3) 途上国との取引拡大				A	A	A	
(4) 調査・研究等				A	A	A	
3. 財務内容	B	B	B	B	B	B	
4. その他	B	B	B	B	B	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 各種経費、人件費の削減については目標を上回る効率化を達成。また、組織運営、内部統制の構築その他についても適切な措置がとられており、全体としてきめ細かな運営が行われ、それぞれ成果が上がっている点を評価。
- 特に経済状況が激変する中、国際連携、海外進出支援を広範かつ多様な企業支援をフレキシブルに行った点を高く評価。
- ジェトロの強みを発揮して、アジア諸国、新興国との関係構築に十分な成果をあげた点を評価。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費は年度平均で▲5.08%、業務経費は年度平均で▲3.97%削減。 総人件費改革への取組が行われ為替変動等の影響を除いても平成17年度(基準年度)比で▲9.7%削減。 随契比率は件数ベースで9.1%(目標19.4%)、金額ベースで9.6%(目標9.7%)。 契約に関するマニュアルを整備し、契約手続を適正に実施。監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を設置し、点検・見直しを実施。 内部統制の体系的な整理を行うとともに、各要素における具体的な取組を強化。併せて、理事長のリーダーシップのもとに、21年7月に内部統制・コンプライアンス担当の管理職を配置し、全組織的な内部統制の整備及び運用への取組を実施。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 各種経費、人件費の削減については目標を上回る効率化を達成。 国庫予算が縮減傾向にある中で、適切な施策により成果目標を着実に達成。 一般競争入札の拡大に向けた体制構築が進められ、随意契約見直し計画の目標を達成。 内部統制及びコンプライアンス体制が確立されている。
我が国中小企業等の国際ビジネス支援	2(1)	<p>(輸出促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 商談件数は54,197件(目標29,062件)。 中小企業の海外市場販路開拓支援を目的に、海外から一流バイヤーや有識者を招聘し、個別商談会やセミナー開催を通じて日本企業とのマッチングを実施(日本側参加企業数858社)。 <p>(在外企業支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 役立ち度調査結果は平均96.2%。 	<p>(輸出促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 量的目標を達成するほか、中小企業への支援として新たな取組を行い中小企業の海外販路拡大に大きく貢献するなど質的にも優れた取組を行った点を高く評価。 <p>(在外企業支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的機関でなければなし得ない環境整備への取組等喫緊の課題に対する取組を実施した点を高く評価。

		<ul style="list-style-type: none"> 在外企業が抱える現地法制度等に起因する問題を汲み上げて、現地政府や所管団体等へ問題改善に向けた提言や働きかけを実施。 (国際的企業連携支援) <ul style="list-style-type: none"> 商談件数は13,465件(目標6,500件)。 環境・エネルギー分野では、欧米や新興国における専門見本市に日本ブースを出展。単独での出店が難しい中小・ベンチャー企業には、個々の企業に合わせた支援を行った。 など 	(国際的企業連携支援) <ul style="list-style-type: none"> 量的に目標を大きく上回るのみならず、環境・エネルギー分野等質的にも優れた取組を行い、高いレベルで業務を実施している点を高く評価。
対日投資拡大	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 対日投資案件発掘支援件は1,295件(中期計画上の目標1,200件)。 東京以外の地域への誘致成功件数は52件(全121件の43%)。 日本にはないビジネスモデルを持つ世界的なファストファッション、高級カジュアル企業を誘致し、大きな雇用の創設と新たな内需掘り起こしに貢献。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 対日投資案件発掘支援件数について目標を上回り、我が国の経済活性化に繋がる大規模な案件への支援や二次投資への促進等、質的に優れた取組を行い成果を上げている点を高く評価。
開発途上国との貿易取引拡大	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 商談件数2,128件(目標2,090件)、役立ち度調査結果は平均95.6%(目標7割)。 TICADIV(第4回アフリカ開発会議)のフォローアップの一環として実施しFOODEX2010では、アフリカ企業に対する出展勧誘を特に強化して取り組んだ結果、過去最大規模の出展となった。 BOPビジネスに関する情報の収集と発信を目的として、先行事例調査、潜在ニーズ調査、普及・啓発活動を実施。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 商談件数等は目標を上回る成果を達成し、TICADIVのフォローアップとして実施されている対日輸出支援で一定の成果を上げたほか、BOPビジネスに関する情報発信により日本企業の関心を喚起した取組など質的にすぐれた取組を実施した点を高く評価。
調査・研究等	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 役立ち度調査結果(全て9割以上)、外部専門家による査読結果(4.5点)、ウェブサイト(ジェトロ海外情報ファイル)へのアクセス件数(約1,232万件)、研究所ウェブサイトへのアクセス件数(約1,780万件)及び論文ダウンロード数(約258万件)、研究所図書館の資料利用冊数のいずれも中期計画上の目標を達成。 東アジア共同体構想に向けた取組の第一歩として注目された国際シンポジウム「世界経済危機と東アジア経済の再構築」をERIAと共催で開催。 貿易投資相談件数は8万件を超え、過去最高水準に達した。輸出商談を中心に各地の中小企業等の販路開拓をきめ細かく支援し、現地の貿易関連制度や経済事情等の情報提供、具体的ビジネス・ノウハウのアドバイスを実施。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家による査読、ウェブサイトへのアクセス件数等、目標を大幅に上回る成果を達成しているほか、東アジア共同体構想実現のための調査・研究などの面で優れた取組を多く実施している点を高く評価。 海外で開催されるセミナー等の参加者からの評価は高く、目標を大幅に上回る成果を達成。 個別ニーズへの対応等、中小企業の販路拡大に大きく貢献している貿易投資相談への取組について利用者から高評価。
財務内容	3	<ul style="list-style-type: none"> 自己収入総額39.7億円。 中期計画で計画的に処分することが定められている2つのFAZ支援センターについて、20年度までに売却手続を完了。 本部会議室の有料貸出。 職員宿舎の集約化を検討。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 自己収入の増加に向けた努力を行い、財政依存度引き下げへの取り組みが十分行われている。 財産処分は概ね計画的に推進中。 積極的に遊休財産の処分を進め、その資金の活用が重要。
その他	4	<ul style="list-style-type: none"> 10年目以下の職員を対象に業務実地研修を新規に実施。 研究職員に対し国際的なジャーナルへの論文投稿を促進し、外国人のシニア研究者によるセミナー及びワークショップを開催。 階層別研修において管理職、課長代理研修を増設。 研究職の採用活動において博士号取得者の3名を内定(うち、海外の大学で取得(見込)した者2名)。 	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の削減等、効率化を進めている中において、限られた人的資源を最大限活用して質・量ともに高度な目標を達成するための人材育成を行っている点を高く評価。研究職の博士号取得者の採用等、研究職職員の質を向上させるための取組を行っている点も高く評価。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人原子力安全基盤機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:曾我部 捷洋)
目的	原子力施設及び原子炉施設に関する検査等を行うとともに、原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及び評価等を行うことにより、エネルギーとしての利用に関する安全の確保のための基盤の整備を図ることを目的とする。
主要業務	1 原子力施設及び原子炉施設に関する検査その他これに類する業務を行うこと。2 原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及び評価を行うこと。3 原子力災害の予防、原子力災害の拡大の防止及び復旧に関する業務を行うこと。4 エネルギーとしての利用に関する原子力の安全の確保(安全確保)に関する調査、試験、研究及び研修を行うこと。5 安全確保に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。6 1～5に附帯する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:木村 孟)
分科会名	技術基盤分科会原子力安全基盤機構部会(部会長:大橋 弘忠)
ホームページ	法人: http://www.jnes.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2010/
中期目標期間	5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	第1期中期目標期間	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	B	B	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価(ただし、17年度まではA、B、Cの3段階評価)。 2. 「2. サービスの質の向上」については、19年度から、中項目を設定した上で、中項目のみの評価に変更。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	B	A	B	A	B	B	
2. サービスの質の向上	A	B	B				
(1)検査等業務				A	A	A	
(2)安全審査関連業務				AA	A	A	
(3)防災関連業務				A	A	B	
(4)安全研究・安全情報関連業務				A	A	A	
(5)国際業務、広報業務				A	A	A	
3. 財務内容	A	B	B	B	B	B	
4. その他業務運営に関する重要な事項	B	B	B	—	—	—	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 平成21年度には、中越沖地震後2年半停止していた柏崎刈羽原子力発電所が順次運転を再開しているが、耐震安全性や設備健全性の確認において、安全研究等で得られた新たな知見によって、追加点検が必要な設備の抽出や経年劣化を考慮して健全性評価を行うなど、起動にあたって国が行う安全性確認に大いに貢献した。また、高速増殖原型炉もんじゅについても14年ぶりに運転を再開したが、同様に国が行う耐震安全性、設備健全性のみならず、運転管理面での妥当性確認において、各種検査や安全解析等を通じて技術的な支援を行った。これらのほか、平成15年以来の法令改正による新検査制度の円滑な運用開始、新技術等に係る安全審査の実効性向上を図るためのトピカルレポート制度の定着、政策効果を厳格に評価し、必要性の高い分野に重点化した安全研究の実施などを主な課題として、各種検査業務、安全審査業務、安全研究・安全情報関連業務などに取り組んできたが、いずれの課題に対しても専門家集団としての組織力と機構が有する最新知見や解析評価技術によって、成果が得られたことは評価できる。
- 平成21年4月には、組織発足以来の大幅な組織改編を行ったところであるが、自らその有効性について評価しており、専門性の強化、意志決定の迅速化、業務や予算執行の効率化など成果を上げてきている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な実務能力の継承、人員構成の適正化のため、人件費にも配慮しつつ、新規卒卒者及び中途者を採用。 教育資料作成ワーキング・グループを発足し、22年度の新卒採用者からの適用を念頭に、基礎的知識・知見の取得並びに業務遂行能力の向上を目的に、機構の専門技術者35名を選任し、8分野、30項目の教育資料を整備。 原子力安全行政上の要請を分析・把握し、機構発足以来の初めての大規模組織改編を実施。企画部、総務部、原子力システム安全部、廃棄物燃料輸送安全部、検査業務部の組織変更を行ったほか、JNES柏崎耐震安全センターの設置を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ここ数年間で約1/3の職員が定年退職を迎える年齢構成となっていることから、積極的な人材確保・育成・活用に努めるとともに、組織的な実務能力の継承を図るため、専門技術者の知識と経験を集約した教育資料の整備や専門性を深化させるための併任検査員制度の導入等を進めている。 21年4月に大規模組織改編を行ったが、自らその有効性について評価しており、一元的管理による業務や予算執行の一層の効率化、専門性の強化、意志決定の迅速化、業務重複の排除等の効果が発揮できているとしている。耐震研究活動の拠点として、柏崎耐震安全センターの設置を決定し、準備を進めていることは年度計画を超えた成果。
検査等業務	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 法律に規定される検査等に加え、「長期停止プラント(高速増殖原型炉もんじゅ)の設備健全性確認計画書」に基づく設備点検等に係る妥当性確認などのための立入検査(13人・日)、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所第1号機、3～7号機の設備点検状況に係る妥当性確認などのための立入検査(29人・日)を実施。 新たに開始した保全計画書の技術検討業務等を円滑に行うため、各現場での実態や実績から事業者共通 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の検査に加え、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所や高速増殖原型炉もんじゅの再起動に向けての立入検査にも着実に対応した。また、平成15年以来の法令改正を伴う新検査制度の運用開始にあたって、事業者等との情報交換によって、各現場での実態や実績から共通の課題・要望などを抽出して、機動的に早期解決に向けた取り

		の課題・要望などを抽出して、機動的に早期解決を図ることを目的に、「電気事業連合会・JNES間 定例打合せ会」を開催。認識の共有化等を図った。	組みが行われたことからA評価が妥当である。
安全審査関連業務	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 「使用済燃料輸送容器等の設計承認申請(20年度から継続)」、「リサイクル燃料貯蔵(株) リサイクル燃料備蓄センターの事業許可申請」等の案件について保安院から依頼を受けてクロスチェック解析を含め、許認可等に当たっての技術支援を実施したほか、日本原子力発電(株)敦賀発電所1号機40年目の高経年化技術評価書及び長期保守管理方針に係る国の審査を支援。 事業者より国に提出された高速増殖原型炉もんじゅ、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所1号機及び5号機等の新耐震設計審査指針に基づく耐震バックチェックの報告書に関して、クロスチェック解析を実施。 中越沖地震に対する東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所1号機及び5号機の構造健全性に係るクロスチェック解析を実施。 高速増殖原型炉もんじゅの安全性確認支援については、①安全総点検結果の妥当性確認、②保安規定の妥当性確認を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可等に関するクロスチェック解析、高経年化対策に関する技術評価、耐震バックチェックのクロスチェック解析など、当該機構が有する最新知見や解析コード等を用いた解析評価等の技術支援が的確に行われた。また、我が国プラントの安全性のより一層の向上を図る観点から、国内外の安全情報のうち重要な案件を抽出し、技術的妥当性の確認や審査方法の検討などについての技術支援も積極的に行われており、A評価が妥当である。 新たな知見等を反映して行った耐震安全性の再評価や機器の健全性評価等の技術支援によって、中越沖地震で停止していた柏崎刈羽原子力発電所が約2年半ぶりに順次運転を再開できたこと、さらには、14年間停止していたもんじゅについても同様に安全性評価等の技術支援によって運転を再開できたことは評価できる。
防災関連業務	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 政府による原子力総合防災訓練の準備・運営に関する支援のほか、地方自治体(12自治体)の防災訓練を支援するとともに、要望に応じて訓練の評価結果を自治体に提出。 防災専門官等広域支援現地訓練(2か所、約40名)、オフサイトセンター活動訓練(16か所、約1,300名)、核物質防護研修会(16か所、約370名)、核燃料輸送講習(3か所、約220名)、火災対応のための研修等(6か所、約180名)を実施。 21年度は、8月の静岡県駿河湾地震の発生、3月の福島県沖地震の発生時に、支援要員が緊急参集し、機器・設備の立ち上げ支援、健全性確認等を実施。2月の大津波警報発令時は、防災専門官からの要請に基づき参集し、原子力発電所の津波対策やその事前評価データを原子力安全・保安院に提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 国や地方自治体が実施する防災訓練の支援を着実に実行したとともに、防災関係者に対する原子力防災研修、火災対応研修、更にはオフサイトセンターを活用した習熟訓練も実施された。 21年度に発生した大規模自然災害時(静岡県駿河湾地震、福島県沖地震、チリ地震による大津波警報発令時)には、常日頃から構築している緊急時対応体制の下で、オフサイトセンター及びERCの機器・設備並びにERSSの迅速な立上げ、さらに大津波発令時には原子力発電所の津波対策や事前評価データを提供するなど、防災対応の充実・強化に貢献している。
安全研究・安全情報関連業務	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 高燃焼度燃料破損限界試験、余裕深度処分に関する調査、アクシデントマネジメントに係る知識ベース整備等のテーマについて、「質・量のどちらか一方において中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現」との外部評価を得た。 規制ニーズに基づき実施される安全研究の円滑な推進に資するために必要な施策の企画・立案、調整を行うことを目的に設置されている安全企画委員会において、2事業の見直しを決定し、22年度の実行予算で約1%の削減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 20年度においては、テーマの75%は概ね計画通りの成果であるとの評価であるが、25%については質又は量において当初計画を上回る成果が得られたとの外部評価を得ており、安全規制の基盤整備へ貢献していることから、A評価が妥当である。 規制ニーズ等に的確に対応した業務運営を推進する観点から、2事業の見直しを決定し、22年度の実行予算で約1%の削減を図った。
国際業務、広報業務	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議等と原子力安全規制に係る技術的な情報交換会合等を通じて、海外における原子力安全及び安全規制に係る情報を収集。 中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの耐震専門家25人を招請し、「アジア耐震安全研修」等を実施。 アクセシビリティ・ユーザビリティの向上を図るため、ホームページを全面的に刷新し改善。パンフレット類については、デジタルカタログを導入し、スムーズな開示を可能とした。また、「高経年化を迎えた原子力発電所の安全確保策」をテーマに機構単独のシンポジウムを開催(参加者50名以上)。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的にリーダーシップを発揮し、国際機関への貢献、多国間の規制関係者会合などを積極的に実施した。特に、近隣アジア諸国においては、アジア原子力安全ネットワークのリーダーとして主導し、原子力関係者のレベルアップを図る観点から、各種研修やセミナーを実施した。 広報業務においては、ユーザーニーズを踏まえて、ホームページのリニューアルやパンフレット類におけるデジタルカタログの導入による開示の迅速化を図っている。また、最近の課題をテーマとしたシンポジウムを開催するとともに、内容を充実強化するためのフォローアップも行われている。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人情報処理推進機構(平成16年1月5日設立)〈非特定〉 (理事長:西垣 浩司)
目的	プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的とする。
主要業務	1 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラムであつて、その開発を特に促進する必要がある、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。2 1のプログラムについて、対価を得て、普及すること。3 情報処理サービス業者等が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。4 情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。5 情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システムに関する技術上の評価を行うこと。6 情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。7 情報関連人材育成事業を行う新事業支援機関に対する教材の開発・提供及び指導・助言を行うこと。8 情報処理技術者試験に関する試験事務。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:木村 孟)
分科会名	情報処理推進機構分科会(分科会長:松山 隆司)
ホームページ	法人: http://www.ipa.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2010/
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	B	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 「2. サービスの質の向上」については、18年度を除き、大項目単位の評価は行っていない。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	B	B	B	B	B	
2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上		A					
(1)情報セキュリティ対策の強化	AA	A	A	A	A	A	
(2)ソフトウェアエンジニアリングの推進	AA	A	A	A	B	A	
(3)IT人材育成の戦略的推進	A	A	A	A	A	A	
(4)開放的な技術・技術標準の普及等					B	B	
(5)ソフトウェア開発分野	B	B	B	B			
(6)情報発信等(シンクタンク機能を含む)		B					
3. 財務内容	A	B	B	B	B	B	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 「業務運営の効率化」については、外部有識者等へのヒアリングを通じた業務の見直し、予算計画への反映や個別課題に対応したタスクフォースの設置などの機動的な組織運営、人件費削減計画を上回る削減率の実施等、概ね中期計画を達成したと認められること、「サービスの質の向上」については、主要事業のうち、①「情報セキュリティ対策の強化」は巧妙化する新たな攻撃手口・脅威の増大に対応して、注意喚起にとどまらず具体的な対策ツールの迅速かつ効果的な提供により被害拡大防止に大きく貢献したこと、②「IT人材育成の戦略的推進」はITスキル標準を一般に広げるためのパスポート試験の実施などによる情報処理技術者試験の受験者数の増加の実績など、「財務内容」については、普及啓発事業有料化に関する規程を整備し自己収入の拡大に積極的に取り組んでいることから、平成21年度の総合評価は、質・量のいずれか的一方において中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現した項目が多数あることから、「A」評価とした。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 成果を民間に移管し民間自身が主体となって導入推進を行うという新たな成果普及モデル構築や普及啓発事業の有料化、広報会議の設置。 TV・新聞・雑誌等へのメディア掲載件数は前年度比57%増、ウェブページのアクセス数も前年度比18%増。 一般競争入札等に移行した結果、随意契約見直し計画で掲げた目標(79件以下、886百万円)及び20年度実績を更に上回る見直し(21件、549百万円)。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務・組織の効果的・効率的な運営に向け、新たな取組を積極的に開始していることを評価。 普及啓発事業の有料化に関するタスクフォースを設置し、自己収入の拡大に向けた取組みを行っていることを評価。 情報発信力の強化に積極的に取り組んでいる点を評価。 人件費削減や契約の適正化に真摯に取り組む、目標値を大きく上回る削減等を達成していることを高く評価。
情報セキュリティ対策の強化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> ガンプラー対策の注意喚起、対策ツールの開発・公開。報道での紹介もあり、月間400万件超のアクセス。ウイルス・不正アクセス対策や脆弱性に関する注意喚起・呼びかけ等を年間111件発信。 20年度に作成した中小企業の情報セキュリティ対策ガイドラインに合わせた学習コンテ 	<ul style="list-style-type: none"> ガンプラーによる脅威の被害拡大防止に大きく貢献したことを高く評価。 具体的な対策の提示により中小企業の情報セキュリティ対策意識の向上に寄与したことを高く評価。 社会的に重要なシステム、組込み機器、生体認証等のセキュリティ強化に向け、業界に先ん

		<p>ンツツールを開発・公開(21年度末までに22,396件ダウンロード)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要インフラ制御システムのセキュリティ向上を図るため、欧米を含む国内外の脆弱性低減に関する調査を実施 	<p>じた取組みを推進し、有効な成果を提供していることを高く評価。</p>
ソフトウェアエンジニアリングの推進	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 東京証券取引所の新システム(arrowhead)にIPAが開発したプロジェクト管理ツールを提供し、世界最高水準の機能と信頼性を誇るシステムを実現。 自システムの信頼性向上に関する取組み状況を客観的に評価することができる自己診断ツールの提供。 ETSSの普及啓発、導入支援等については民間自身が主体となって実施するという新たな成果普及モデルを構築。 IPAが確立したソフトウェアエンジニアリング手法等をもとに国際規格原案を起草、提案し、国際標準化を主導。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムごとに求められる信頼性レベル及び対策実施状況を「見える化」し、より実効性の高い具体的な手法・ツール等を提供したことを評価 新たな成果普及モデルを他の例にも展開することにより、地域・中小企業を含む民間の自発的な取組みが更に活発化することを期待。 日本の主導により国際規格が成立したこと、わが国の国際競争力の確保に向けた活動を評価。
IT人材育成の戦略的推進	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画を推進する上でのフレームワーク作りをほぼ完了。企業での利用促進を図り、ITスキル標準の大手ベンダ企業への普及率は82.4%。21年度の情報処理技術者試験応募者数は直近4年間で最多の613,848名(前年比13.7%増)。ITパスポート試験の応募者総数が新設した試験区分では過去最大(118,701名)となる。 内容を一新したIT人材白書を公開。IT人材育成施策の評価ツールとして活用ができるようIT人材育成に関する各課題についてテーマ設定を行い、分析機能を強化。 ベトナム企業3社へのベトナム版ITスキル標準の導入を完了。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通キャリア・スキルフレームワークの利用促進や3スキル標準と情報処理技術者試験の普及拡大により、人材投資の効率化やキャリアパスの明確化による効果的なIT人材育成の実現、ひいては企業力・組織力強化によるわが国の産業競争力の強化を期待。 22年4月に「IT人材白書2010」の概要を公開し、新聞3紙の他、ウェブニュースにも多数掲載されるなど、高い関心を獲得していることを評価。 ベトナムでの企業導入事例をモデルケースとしてフィリピンをはじめとする他のアジア各国に横展開しており、日本のITベンダ企業のコスト低減と品質向上に寄与することを高く評価。
開放的な技術・技術標準の普及等	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> オープンソフトウェアの評価を国際的な共通基準で行うための協調体制確立に向け、Qualipsoネットワークへ加盟。 OSS等を活用したクラウドコンピューティング構築において緊急性が高く重要なテーマ(クラウド相互運用性を拡大するための標準化動向等)の調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> Qualipso ネットワークの会議においてIPAの既往の国際的貢献の実績を踏まえてOSS評価運用のポリシー作成を要請されるなど、中期計画で想定していなかった重要な役割を果たしていることを高く評価。 クラウドコンピューティングの普及に伴い、OSS及びオープンな標準の重要度が向上する中で緊急性が高く重要な調査を実施し、オープンソフトウェアの利用を促進したことを評価。
財務内容	3	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業の有料化に関するタスクフォースを設置。情報セキュリティ評価・認証業務の自己収入(約38百万円)に加え、主催イベントでも出展料を徴収。 中国支部を廃止。試験会場の確保・試験運営業務は北海道、東北、九州支部において民間競争入札を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の想定を超えた自己収入の拡大に向けた取組みを積極的に行っていることを評価。 第二期中期目標期間中に全てに支部を対象に民間競争入札を実施することとしており、問題がない場合は支部を順次廃止するなど、実物資産(借上事務所)の見直しを着実に進め、適切に管理している。 償却済の債権の回収に当たっては、債務者の状況に見合った返済を基本方針として地道な回収を継続した結果、31百万円を回収したことを評価。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 本法人の平成21年度計画では、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」として、「1. 自己収入拡大への取組み」を掲げており、「(1)ITセキュリティ評価及び認証制度、暗号モジュール試験及び認証制度について、引き続き積極的な広報活動を通じて、その利用拡大を図る。」としている。しかしながら、本法人における自己収入拡大への取組みに関して、自己収入総額については、貴委員会による評価は行われているものの、暗号モジュール試験認証手数料収入については、20年度に比べ約97パーセント(8,874千円)の大幅な減少となっているにもかかわらず、その減少理由や年度計画の達成状況について業務実績報告書等において明らかにされておらず、貴委員会による評価も行われていない。今後の評価に当たっては、法人全体の業務実績にとどまらず、各業務の実績を踏まえ、年度計画等の達成状況を業務実績報告書等で明らかにさせた上で、評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(平成16年2月29日設立)〈非特定〉 (理事長:河野 博文)
目的	石油及び可燃性天然ガス並びに金属鉱物の探鉱等に必要資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等及び金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的とする。
主要業務	1 石油等の探鉱及び採取並びに可燃性天然ガスの液化に必要な資金並びに金属鉱物の探鉱並びに採掘及びこれに付随する選鉱、製錬その他の事業等に必要資金を供給するための出資。2 金属鉱物の探鉱に必要な資金の貸付け。3 石油等の探鉱及び採取並びに可燃性天然ガスの液化に必要な資金並びに金属鉱物の採掘等に必要資金に係る債務の保証。4 石油等及び金属鉱物の探鉱をする権利等の取得。5 石油等の探鉱及び採取に係る技術に関する指導並びに当該技術の実証並びに金属鉱物の探鉱、採掘、選鉱及び製錬に係る技術に関する実証。6 石油等及び金属鉱物の探鉱に必要な地質構造調査。7 金属鉱物の探鉱に必要な地質構造調査に必要な助成金の交付。8 金属鉱物資源の開発に関する情報又は資料の収集及び提供。9 金属鉱物の探鉱及びこれに必要な地質構造調査に必要な船舶の貸付け。10 国の委託を受けた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理。11 前号の業務に関連する石油の取得、保有及び譲渡。12 石油の備蓄の増強に必要な資金の貸付け並びに石油の備蓄の増強に必要な施設の設置に必要な資金の出資及び貸付け。13 金属鉱産物の備蓄。14 金属鉱業等による鉱害の防止のための措置に必要な資金の貸付け。15 金属鉱業等による鉱害防止のために必要な資金の債務保証。16 金属鉱業等鉱害対策特別措置法の規定による鉱害防止積立金の管理。17 金属鉱業等鉱害対策特別措置法の規定により拠出される金銭の徴収及びその運用並びに必要な費用の支払い。18 金属鉱業等による鉱害の防止のための調査及び指導。19 地方公共団体の委託を受けた坑水又は廃水による鉱害を防止するためのその処理の用に供する施設の運営。20 1～19の業務に付随する業務を行うこと。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:木村 孟)
分科会名	資源分科会石油天然ガス・金属鉱物資源機構部会(部会長:森田 信男)
ホームページ	法人: http://www.jogmec.go.jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2010/
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	B	B	B	B	A	
2. サービスの質の向上		A	A				
(1)石油開発	A	A	A	A	A	A	
(2)金属開発	A	A	A	A	A	A	
(3)資源備蓄	A	A	A	A	B	A	
(4)鉱害防止	A	B	B	B	A	A	
3. 財務内容の改善	A	B	A	A	A	B	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)
<ul style="list-style-type: none"> 人件費については対17年度比▲17.2%を達成しており、中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現した点は高く評価できる。随契削減については、目標を大幅に上回って前倒し、21年度に全基地について一般競争入札を実施した点は高く評価できる。計画を超えた一般管理費・業務経費の削減を行っており、目標を達成している。 資源外交の支援、機構トップによる積極的な資源外交等により主要産油国での権益確保へ結びついたことは高く評価できる。我が国企業へのリスクマネー供給について昨年度実績以上の件数を達成し、供給源の多様化に寄与している点は高く評価できる。 レアメタル・レアアース、リチウム等の重要な資源の権益確保のために資源国との関係強化を推進しており高く評価できる。リスクマネー供給について採択件数・支援金額共に過去最高実績を達成しており高く評価できる。 コスト削減に向け競争入札の導入の継続促進、工事仕様・内容等の見直しを実施した結果、中期計画の目標値を下回った点は高く評価できる。国家石油ガス地下備蓄建設工事の完了年度が中期計画に比べ遅れているものの、課題に適切に対処していること、他の備蓄業務の実績については極めて高く評価できる。 地方公共団体に対する地道な技術支援に取り組み、鉱害防止支援を着実に進展させ成果を上げている点は高く評価できる。長年の経験、データの蓄積を活かした資源保有国への支援などの積極的な取り組み、またこれらの取り組みを資源外交ツールに繋げている点は高く評価できる。 自己収入56億円(前年度比約5億円増)を計上しており評価できる。当期損失▲26億円を計上している原因を検証した結果、業務運営に問題があるものではない。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費は前年度比▲3.5%、業務経費は前年度比▲1.1%の削減。人件費について対17年度比▲17.2%の削減。 コンプライアンス維持・強化のため監査法人から講師を招き全員研修を実施。公的研究費の不正使用等に係る内規を制定し、相談・通報窓口等所要の体制を整備。国と異 	<ul style="list-style-type: none"> 人件費について中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現した点は高く評価できる。ラスパイレス指数は依然として120を上回っているが、毎年度着実に改善している点は評価できる。 随契削減について目標を大幅に上回って前倒し、21年度に全基地について一般競争入札を

		<p>なる諸手当や法定外福利費を見直し。</p> <ul style="list-style-type: none"> 随契比率は件数ベースで42%（前年度比▲12%）、金額ベースで58%（前年度比▲6%）。計画を前倒し、21年度中に全10箇所の国備基地操業委託について一般競争入札を実施。 など 	<p>実施した点は高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画を超えた一般管理費・業務経費の削減の削減を行っており、目標を達成している。 積極的に広報活動を行うと共に、広報機会を適切に捉えて組織のプレゼンスを向上させた点は高く評価できる。
石油開発	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> イラク国際入札への参加資格を獲得し支援体制構築、PDVSAと包括協力に関するMOU及び共同スタディ契約締結。ADNOCの要請に基づくCO2EORスタディ開始。 探鉱・資産買収出資7件、債務保証3件を採択。 露企業との東シベリア共同探鉱について、既存1件に加え、新規2案件を形成。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 資源外交の支援、機構トップによる積極的な資源外交等により主要産油国での権益確保へ結びついたことは高く評価できる。 我が国企業へのリスクマネー供給について昨年度採択実績以上の件数を達成。 太平洋パイプラインの建設が進展し、東シベリアでの露企業との探鉱活動が具体的な進展を見せている点は高く評価できる。
金属開発	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> JOGMECトップによるボリビア政府との交渉を行ったほか、リチウム回収技術開発を支援。南部アフリカでのレアメタル確保を推進。ベトナム、カザフスタンで資源外交とJOGMECスキームを連携させた民間企業支援を展開。 17カ国46地域でJV調査を実施し、うち2地域を我が国企業等へ引継ぎ。 JOGMEC発足以降初の債務保証2件、初の探鉱出資1件、探鉱融資9件。 など 	<ul style="list-style-type: none"> レアメタル・レアアース、リチウム等の重要な資源の権益確保のために資源国との関係強化を推進しており高く評価できる。 JV調査を実施し我が国企業等へ引き継いだことにより、権益確保に貢献したことは高く評価できる。 リスクマネー供給について採択件数・支援金額共に過去最高実績を達成しており高く評価できる。
資源備蓄	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 22年度からの国備石油基地操業の一般競争入札等導入につき、中期計画を前倒しで全基地で実施。 国家石油製品備蓄の開始、UAEとの共同備蓄を開始。 ASEAN+3の石油備蓄協力。 波方・倉敷両基地の24年度完成に向けて、湧水、金属管発錆へ対応しつつ、石油ガス地下備蓄基地建設を推進。 インジウム・ガリウムの追加等、レアメタル備蓄拡充。 など 	<ul style="list-style-type: none"> コスト削減に向け、競争入札導入の継続促進、工事仕様・内容等の見直しを実施した結果、目標値を下回った点は高く評価できる。 計画を前倒し、国家石油備蓄基地操業への一般競争入札を全10基地で実施した結果、3年間で約50億円の削減効果が見込まれる点は高く評価できる。 国家石油ガス地下備蓄建設工事の完了年度が計画に比べ遅れているものの、課題に対して適切に対処していること、他の備蓄業務の実績については極めて高く評価できる。
鉱害防止	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 小杉沢鉱山（秋田県）の工事支援により秋田県の鉱害防止工事（35カ所）が全て終了するなど、地方公共団体の鉱害防止対策が確実に進展。 金属資源保有国への情報提供・研修の実施により、我が国資源権益確保を側面支援。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体に対する地道な技術支援の取り組みを行い、鉱害防止支援を着実に進展させ、成果を上げている点は高く評価できる。 長年の経験、データの蓄積を活かした資源保有国への支援などに積極的に取り組み、資源外交ツールに繋げている点は高く評価できる。 半永久的に続く鉱害防止事業のコストの大幅な削減や環境負荷の軽減に繋げる意欲的な試みを推進したことは高く評価できる。
財務内容	3	<ul style="list-style-type: none"> 自己収入56億円（前年度比約5億円増）。 計画の一部前倒しを図りつつ、保有資産の売却処分を推進。 当期損失▲26億円。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 自己収入の拡大が認められ評価できる。 当期損失の発生原因について検証した結果、機構の業務運営に問題があるものではないと判断。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見（H22.12.22）（個別意見）

- 本法人においては、平成22年11月に元職員が収賄容疑で逮捕される事件が発生している。今般の事件を踏まえ、本法人における適切な業務運営を確保するため、法人内部における内部統制システムについて、厳格な評価を行うとともに、今後の評価に当たっては、再発防止策の適正な運用が確保されているかについて検証し、必要な改善を促すべきである。
- 本法人の契約事務手続に係る執行体制や審査体制の確保に関する評価においては、「審査機関から法人の長に対する報告等整備された体制の実効性確保の考え方」に留意した検証が評価結果において言及されていない状況がみられた。今後の評価に当たっては、当該審査体制等が契約の適正性確保の観点から有効に機能しているかの検証結果について、評価の結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構(平成16年7月1日設立)〈非特定〉 (理事長:前田 正博)
目的	中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備、共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的とする。
主要業務	1新たな価値を創造する事業展開の促進(専門家の派遣、ビジネスマッチング、ファンド出資、インキュベーション事業等)に関する業務。2経営基盤の強化(中小企業大学校における人材育成、工場等の共同化や商店街等における施設整備に対する融資の実施、地域の経営資源の活用等による事業化支援、中心市街地等における商業機能強化支援等)に関する業務。3経営環境変化への対応の円滑化(中小企業再生支援協議会への支援、再生ファンドへの出資、小規模企業及び中小企業を対象とした共済事業等)に関する業務。4期限の定められている業務(産業用地の分譲等)。
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:木村 孟)
分科会名	中小企業基盤整備機構分科会(分科会長:伊丹 敬之)
ホームページ	法人: http://www.smrj.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2010/
中期目標期間	5年(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	H21年度	備考
〈総合評価〉	A	A	A	A	A	A	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価(ただし、17年度まではA、B、Cの3段階評価)。 2. 「2. サービスの質の向上」については、19年度から、中項目を設定した上で、中項目ごとの評価に変更。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
〈項目別評価〉							
1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
2. サービスの質の向上	A	A					
(1)新たな価値を創造する事業展開の促進			A	A	A	A	
(2)経営基盤の強化			A	A	A	A	
(3)経営環境の変化への対応の円滑化			B	A	A	A	
(4)期限の定められている業務			B	B	A	B	
3. 財務内容	A	B	B	C	B	B	
4. 業務運営に関する総括的・横断的事項	A	A	A	A	A		

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.30)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)
<ul style="list-style-type: none"> 中期計画目標において設定された削減目標(一般管理費、人件費、運営費交付金)について、いずれも目標を大きく上回る削減を達成したことは高く評価できる。 多くの企業が業績不振に苦しむ環境下であって、売上高平均伸び率、課題解決率、事業化率等について、所期の目標を高い水準で達成した上で、さらに当初計画では目標を設定していなかった業績の向上、雇用の確保等の点においても、大きな事業効果が現れたことは高く評価できる。 中小企業にとって経営環境が厳しさを増す中で、地域資源活用支援事業、農商工連携支援事業の本格展開と、人材育成、国際化支援等、地域・中小企業活性化のための対策等を高い水準で実施したことは高く評価できる。 セーフティネットの充実と再生支援の強化について、機構の全国ネットワークを活かし、所期の目標を極めて高い水準で達成したことは高く評価できる。 機構が運営管理している田川工業用水道事業については、理事長以下が率先して関係地方公共団体、受水企業等と交渉を進め、25年度末までに移管することで福岡県と合意、昭和57年来の懸案の課題が解決したことは高く評価できる。 繰越欠損金削減計画を策定し、運用管理を徹底することにより繰越欠損金を大幅に削減したことは高く評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費の削減:前年度比 6.8%削減(中期計画目標 毎年度平均で前年度比3%以上) 総人件費の削減:17年度と比較して 12.5%削減(中期計画目標 18年度からの5年間で5%以上を23年度まで継続) 運営費交付金を充当して行う業務経費(退職手当を除く)の削減:前年度比 8.8%削減(中期計画目標 毎年度平均で前年度比1%以上) (内部研修)研修テーマ数 75 テーマ(20年度の1.7倍)、研修回数 132回(同1.9倍)、延べ受講者数 1,799人(同1.8倍) (研修への派遣)中小企業診断士養成課程4人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、金融・経営、会計・内部監査等専門分野の研修 60人 など 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画目標において設定された削減目標(一般管理費、人件費、運営費交付金)については、いずれも目標を大きく上回る削減を達成したことを高く評価。 コーディネート能力等に優れた人材を育成するため、職員に対する内部研修及び職員の研修への派遣について積極的に取り組んだことを高く評価。 KPI(重要業績評価指標)等の仕組みを導入し、全役員・全管理職員等が事業の進捗状況等を共有することにより組織全体として効率的かつ効果的に事業を推進したことを高く評価。
新たな価値を創造する事業展開の促進	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 専門家継続派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢課題解決率:100%(中期計画目標 80%) ➢売上高平均伸び率:28.1%(中期計画目標 25%) 販路開拓コーディネート事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢支援企業数 112社 ➢マッチング率:80.4%(中期計画目標 50%) 新連携支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家継続派遣事業については、課題解決率 100%(中期計画目標 80%)、支援企業の売上高平均伸び率 28.1%(同 25%)ともに高い水準で中期計画目標を達成したことを高く評価。さらに、経常利益平均が 12,197.0%増、従業員数平均が 11.9%増と大きな事業効果が発現。 販路開拓コーディネート事業については、中期計

		<ul style="list-style-type: none"> ➢相談等件数:7,670件 ➢法律認定件数:119件(累計:702件) ➢事業化件数:106件(累計:517件) ➢事業化率:86.0%(中期計画目標50%) <p style="text-align: right;">など</p>	<p>画目標を大きく上回るマッチング率を達成したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新連携支援事業については、厳しい経済環境下にあっても、中期計画目標を大きく上回る86.0%の事業化率を達成した上で、従業員数平均が8.3%増と大きな事業効果が現れたことを高く評価。さらに、これまでの販売達成金額累計は893億円と大きな事業効果が発現。
経営基盤の強化	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 地域資源活用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢相談等件数:10,592件 ➢法律認定件数:240件(累計:823件) ➢事業化件数:228件(累計:490件) ➢事業化率:76.1%(中期計画目標50%) • 農商工連携支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢相談等件数:6,624件 ➢法律認定件数:187件(累計:370件) ➢事業化件数:126件(累計:157件) • 人材育成事業(中小企業大学校) <ul style="list-style-type: none"> ➢受講者数:29,482人 ➢研修回数:1,012回 ➢受講者の役立ち度:96.7%(中期計画目標90%) • 高度化事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢貸付先の目標達成度:100%(中期計画目標80%) • 施策情報の提供(J-Net21) <ul style="list-style-type: none"> ➢年間アクセス件数:3,564万件(中期計画目標:第2期中期計画最終年度における年間アクセス件数2,500万件) <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 機構のネットワーク等を活かした全国ベースの販路開拓支援、事業化に向けた一貫したハンズオン支援等により、①地域資源活用支援事業については中期計画目標を大きく上回る事業化率を達成したこと、さらに販売達成金額累計は259億円と大きな事業効果が発現、②農商工連携支援事業については事業開始2年で126件(累計157件)の事業化を達成したことを高く評価。 • 人材育成事業(中小企業大学校)については、施策課題に対応した研修を幅広く実施、長期研修に幹部を派遣する企業は中小企業全体と比較して売上高の増加率は高く(長期研修派遣企業120.1%/中小企業全体96.8%)、雇用確保の点等で高い事業効果が現れたことを高く評価。 • 高度化事業の貸付先の目標達成度、施策情報の提供(J-Net21のアクセス件数)等については、中期計画目標を大幅に上回り達成したことを高く評価。
経営環境の変化への対応の円滑化	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> • 中小企業倒産防止共済事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢加入件数:30,497件(年度計画目標16,000件) ➢審査期間10営業日以内の割合:86.0%(中期計画目標80%) • 小規模企業共済事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢加入件数:80,785件(年度計画目標60,800件) • 中小企業再生支援協議会への支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢助言件数:5,804件(20年度の1.4倍) ➢協働支援件数:75案件(39協議会)(同3.8倍) ➢再生支援専門家の派遣:8案件、475人日(同1.8倍) <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地方公共団体、金融機関、税務関係団体、中小企業支援団体等、地域機関との連携による加入促進等を積極的に展開した結果、①中小企業倒産防止共済事業については年度計画目標を大きく上回る加入件数30,497件(目標の1.9倍)を達成したこと、②小規模企業共済事業については年度計画目標を大きく上回る加入件数80,785件(目標の1.3倍)を達成したことを高く評価。 • 全国の再生支援協議会(47協議会)の活動を支援するため、助言・情報提供、研修等を実施し、20年度実績を大きく上回る支援を実施したことを高く評価。
期限の定められている業務	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> • 産業用地業務 <ul style="list-style-type: none"> ➢企業等接触件数:8,689件(年度計画目標6,000件) • 田川工業用水道事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢平成25年度末までに移管することで福岡県と合意し、昭和57年来の懸案の課題を解決 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 産業用地業務については、顧客開拓に注力し、年度計画目標を大きく上回る8,689件の接触件数を達成したことを高く評価。 • 田川工業用水道事業については、理事長以下が率先して関係地方公共団体等と交渉を進めた結果、昭和57年来の懸案の課題が解決したことを高く評価。
財務内容	3	<ul style="list-style-type: none"> • 法人全体の当期総利益2,297億円 • 小規模企業共済勘定 <ul style="list-style-type: none"> ➢21年8月に基本ポートフォリオを改定し、繰越欠損金削減計画(21年度から13~15年で欠損金を解消する計画)を策定 ➢繰越欠損金:7,602億円(2,301億円の削減)(発足時:9,363億円、20年度:9,903億円) • 一般勘定(高度化事業) <ul style="list-style-type: none"> ➢17年度末の不良債権額(1,765億円)に対する21年度末不良債権額:910億円(中期計画目標:17年度末不良債権額1,765億円を22年度までの5年間で概ね半減) • 中小企業倒産防止共済勘定 <ul style="list-style-type: none"> ➢共済貸付金回収業務(回収率の向上等)累計回収率の推移:18年度84.9%→21年度85.3% <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 法人全体として、多額の利益を計上したことを高く評価。 • 繰越欠損金削減計画を策定し、運用管理を徹底することにより繰越欠損金を大幅に削減したことを高く評価。 • 高度化事業については17年度末不良債権額を22年度までの5年間で概ね半減する目標の達成に向けた取組みを着実に実施したこと、償還猶予先に対して経営改善計画を策定させ、アドバイザー派遣、診断等により財務改善支援を実施したことなどを高く評価 • 中小企業倒産防止共済制度における共済貸付金回収業務については、延滞発生直後の早期督促等回収向上を図るための各種対策を継続して実施していることを高く評価。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 該当なし